

# 日本財団わがまち基金 H30 年度被災住宅再建資金助成事業

一般財団法人熊本県建築住宅センター

平成28年熊本地震への支援活動として、熊本県と日本財団が締結した合意書に掲げられた「日本財団わがまち基金」からの助成を受けて、被災された皆さんの住宅再建を支援する事業を行います。

## 制度の概要

熊本地震で「半壊」以上の罹災証明書等<sup>※1</sup>を交付された被災者が、県内金融機関等から融資を受けて地元工務店等による住宅を建設（購入）した場合、100万円を限度に融資額の利息相当額を助成する制度です。 ※1 「半壊」以上の罹災証明書又は長期避難世帯証明書

## 1 申請者

平成28年熊本地震で被災し、熊本県内の市町村から「半壊」以上の罹災証明書等を交付された住家の世帯主（世帯主が死亡等の場合は、その配偶者等）

## 2 助成対象住宅

※2 世帯主等 世帯主又は世帯主の家族（配偶者、子、父母、孫、祖父母等）

助成対象となる住宅は、次の(1)～(4)全てに該当する住宅とします。

- (1) 平成28年熊本地震で被災し、熊本県内の市町村から「半壊」以上の罹災証明書等を交付された人が、熊本県内に住宅（店舗付き住宅等を含む。以下同じ。）を再建するために建設（購入）した新築住宅又は購入した中古住宅
- (2) 住宅金融支援機構又は熊本県内に本店を置く金融機関から世帯主等<sup>※2</sup>が融資を受けて建設（購入）した住宅で次に掲げるもの  
【建設】平成28年4月14日以降に契約及び着工し、既に完成した新築住宅で、原則として現に罹災証明書等の交付を受けた世帯主が居住しているもの  
【購入】平成28年4月14日以降に契約の住宅で、原則として現に罹災証明書等の交付を受けた世帯主が居住しているもの
- (3) 熊本県内に本店を置く工務店等が施工した住宅
- (4) 県等の「自宅再建利子助成事業」又は平成28年度若しくは平成29年度の日本財団わがまち基金「被災住宅再建資金助成事業」の助成対象となった住宅でないこと

## 3 助成申請方法

「平成30年度被災住宅再建資金の助成申請書」に添付図書を添え、持参又は郵送してください。

### 【添付図書】

- (1) 申請者の被災住家に係る罹災証明書（又は長期避難世帯証明書）の写し
- (2) 被災住家の処分等の状況に関する書面（全壊または大規模半壊の場合は不要）
- (3) 被災住家の世帯主が再建住宅に居住していることが分かる住民票の写し
- (4) 再建住宅の登記に係る建物の全部事項証明書の写し
- (5) (3)の住民票の住所と(4)の再建住宅の位置が一致することが確認できる図書等の写し
- (6) 金銭消費貸借（抵当権設定）契約書等（特約書等がある場合は特約書等を含む。）の写し
- (7) ローン返済予定表等（(6)の契約に基づく返済状況が分かる書類）の写し
- (8) 申請者と助成金振込口座の名義人の続柄が分かる書類
- (9) 【建設の場合】再建住宅に関する工事請負契約書（変更契約書も含む。）の写し

- 【購入の場合】再建住宅に関する売買契約書及び県内工務店等が施工したことのわかる書類の写し
- (10) 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分と店舗等部分の面積が分かる図面等の写し
  - (11) 助成金振込口座の通帳の写し
  - (12) 委任状（住宅事業者等が代理で申請書を持参する場合のみ必要）
  - (13) 優遇枠の場合、くまもと型復興住宅確認書、耐震等級3を証明する書類、確認済証の写し等
- ※その他、助成申請受理事務を行ううえで(1)～(13)以外の図書等を求める場合があります。

#### 4 優遇枠について

申請多数の場合抽選としますが、その場合、「優遇枠」（「最優遇枠」含む。）分を以下の要領で抽選して対象者を決定し、この抽選にもれた方は、「優遇枠」以外の申請者とあわせて再度抽選します。

	(1)最優遇枠	(2)優遇枠
対象住宅	・くまもと型復興住宅 <sup>※3</sup> (耐震等級3)	・くまもと型復興住宅 <sup>※4</sup> (耐震等級3相当) ・耐震等級3の住宅
優遇内容	最優遇枠助成予定戸数に達するまでは、先着順（受理完了順）に助成対象とし、最優遇枠助成予定戸数に達した後は、優遇枠として扱う。	抽選となった場合、優遇枠分を先に抽選して助成対象者を決定し、その抽選に漏れたときは優遇枠以外の申請者と併せて再度抽選対象とする。

※3 くまもと型復興住宅 熊本県地域型復興住宅推進協議会では、「くまもと型復興住宅」を、地域生産者グループが建設する「地震に強く、地域産材等を利用した良質でコスト低減に配慮した木造住宅」としています。  
益城町テクノ仮設団地のモデル住宅3棟や、協議会発行の「住まいの復興ガイドブック：地域住宅生産者グループがつくるくまもと型復興住宅」に掲載された住宅などが該当します。詳細は熊本県地域型復興住宅推進協議会事務局（熊本県建築士事務所協会 096-371-2433）にお問い合わせください。

#### 5 受付期間及び募集予定戸数（第2回以降は予定）

	受付期間	募集戸数	うち優遇枠(うち最優遇枠)
第1回	H30.4.9(月)～5.11(金)	100戸	40戸(30戸)
第2回	H30.6.11頃～8.10頃	100戸程度	40戸程度(30戸程度)
第3回	H30.9.10頃～11.9頃	100戸程度	40戸程度(30戸程度)
第4回	H31.1.15頃～3.29頃	100戸程度	40戸程度(30戸程度)

\*申請多数の場合は、日本財団立会いの下、抽選のうえ決定します。  
\*第2回目以降の募集戸数は、予算の枠内で変動することがあります。

#### 6 抽選で助成対象とならなかった方について

抽選で助成対象とならなかった方で次回以降の募集に応募を希望する方は、各募集回に改めて申請書を提出してください。なお、その場合、添付書類の一部省略を認めることとする予定です。

#### 7 その他

- ・住宅建設(購入)にあわせて土地を購入する場合、土地購入に対する融資も対象となります。
- ・既存の住宅ローンと合算して融資を受ける場合は、合算した額に対する利子相当額を対象とします。

#### 8 受付場所・問合せ先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺 6-32-1 (一財)熊本県建築住宅センター

電話: 096(385)0771 (平日 9:00~16:00) FAX: 096(285)6966